

学校法人制度の改善方策について（案）

- 私立大学等の振興に関する検討会議の「議論のまとめ」（平成29年5月）を踏まえ、今後の学校法人におけるガバナンス機能の強化等について検討を行うため、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会の下に学校法人制度改善検討小委員会を設置。（主査：日高 義博 専修大学理事長）。
- 我が国の教育に大きな役割を担う私立学校が、今後も社会からの信頼と支援を得て重要な役割を果たし続けるため、学校法人の自律的で意欲的なガバナンスの改善や経営の強化の取組、情報公開を促すとともに、学生が安心して学べる環境の整備を含めた改善方策を検討。
- 平成29年11月に検討を開始し、8月までに11回開催。今秋に最終的なとりまとめを行う予定。

<概要>

- ・ 学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化については、平成16年の私立学校法改正で規定した理事会・監事・評議員会の基本的枠組みは維持しつつ、法改正時に想定した各機関の役割を発揮できるよう、他の公益的な法人の改革も参考に、責任と権限を明確化。また、法令に基づくもののほか、私学団体等が策定する自主行動基準である「私立大学版ガバナンス・コード」により、私学自らの自律的なガバナンスの向上を推進。
- ・ 学校法人の経営強化について、多様な連携・統合の促進を図るとともに、新たな財務指標の設定による経営改善に向けた指導を強化。
- ・ 情報公開については、対象を限定した閲覧開示から一般への公表等を推進するとともに、社会への「経営情報の見える化」により改革を促進。
- ・ 解散命令時の所轄庁による適切な清算人の選任制度の導入や、学生のセーフティネットの充実により破綻処理の円滑な実施を図る。

学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化

- **責任と権限の明確化による改革のためのガバナンスの改善・強化**
- ・ 文科大臣所轄法人における中長期計画の策定
- ・ 「私立大学版ガバナンス・コード」（自主行動基準）の策定の推進
- ・ 役員の実任の明確化（善管注意義務、第三者に対する損害賠償責任、役員報酬基準の策定、利益相反行為の対象拡大など）
- ・ 監事機能の充実（理事の行為の差止請求など）
- ・ 評議員会の機能の充実（中長期計画の策定の際の意見聴取など） 等

学校法人の情報公開の推進

- **積極的な情報公開と、経営状況の「見える化」による改革の促進**
- ・ 貸借対照表、収支計算書、事業報告書の公表、財産目録、監査報告書の公開（文科大臣所轄法人）
- ・ 事業報告書の記載内容の充実
- ・ 寄附行為、役員名簿の公開 等

学校法人の経営の強化

- **連携・統合の推進と経営改善に向けた指導の強化**
- ・ 連携・統合を促進するための私学事業団等の情報提供機能の強化
- ・ 学部単位等での円滑な事業譲渡の促進（審査項目の簡略化など）
- ・ 新たな財務指標を設定し、法人の自主的な経営改善を一層推進するとともに、経営改善に向け指導の強化と、資金ショート恐れを含む経営困難な場合に経営判断を促す指導の実施（文科大臣所轄法人） 等

学校法人の破たん処理手続の明確化

- **学校法人の破たん処理手続の適正化による学生保護の充実**
- ・ 解散命令時の所轄庁による適切な清算人の選任による清算手続き及び破産申立の円滑化
- ・ 学生のセーフティネットの充実（コンソーシアムを活用した転学支援、学生の授業料返還債権の考え方の整理） 等

私立学校の経営力を強化し、安心して学べる環境を整備